

議案第82号

宝塚市立健康センター条例の一部を改正する条例の制定について

資料1 宝塚市立健康センターにおいて実施する総合健診コース、健康増進法等に基づく検診に係る使用料の見直しについて

1 見直しの内容

総合健診コースの使用料は、平成14年度に改定を行って以来、据え置きとしており、総合健診コースを含む健康増進事業は赤字となっていることから、見直しを行い、適正なものとする。

また、健康増進法等に基づく検診（以下「がん検診」という。）の使用料についても、10年以上改定を行っていないことから、見直しを行い、適正なものとする。

併せて文言の整理を行う。

なお、昨年度の定期監査において、同様の指摘を受けている。

条例の施行日は、平成31年4月1日からとする。

種別		金額		
総合健診コース	現行	市内在住又は市内在勤者	1回	27,000円
	改正案	市内在住者又は市内在勤者		30,000円
	現行	上記以外の者	1回	36,000円
	改正案			39,000円
健康増進法等に基づく検診	現行	喀痰細胞診(肺がん検診受診者で喀痰細胞診が必要なものに 限る。)	1件	500円
	改正案			800円
	現行	乳がん検診(40歳以上50歳未満の者が受診する場合に限る。)	1件	2,000円
	改正案	乳がん検診(50歳以上の者が受診する場合に限る。)	1件	1,500円
	現行	子宮がん検診(頸部細胞診)	1件	700円
	改正案			1,000円
	現行	前立腺がん検診	1件	1,000円
	改正案			1,300円

2 使用料見直しの考え方について

(1) 総合健診コース

ア 総合健診コースは、法律に基づく検診ではないことや、民間においても人間ドックが行われていることから、受益者負担を求め、事業収支が赤字にならないこととする。

イ 「市内在住者又は市内在勤者」の使用料は、平成14年度の診療報酬によって設計した単価をもとに使用料を設定した。(平成14年度以降改正していない。)

平成30年度の診療報酬をもとに検討した結果、平成30年度診療報酬の約9割に相当する額(30,000円)とする。(3ページ、「1 健康増進事業の収支」参照)

ウ 「市内在住又は市内在勤者」以外の者についても、従来の36,000円を、同額(3,000円)引き上げることとする。

(2) がん検診(次ページ表参照)

ア 保険診療の自己負担割合にならい、健康増進法に基づく検診に係る使用料は、委託料の3割程度とする。また、その他の検診については、委託料の9割程度とする。

イ 使用料の引き上げによる受診率への影響についても考慮する。

- ウ 他市町との均衡も考慮する。(3 ページ、「3 阪神 7 市 1 町がん検診 (集団検診) 自己負担額一覧」参照)
- エ 受診率や経済的配慮から、市の一般会計、国民健康保険特別会計を財源に、生活保護世帯はすべてのがん検診で、また市民税非課税世帯、70 歳以上、国保・後期高齢者医療の被保険者については、前立腺がん検診を除き、引き続き受診者が無料で受診できるようにする。
- オ 平成 30 年度予算要求時の受診者数見込によると、歳入は約 70 万円の増加が見込まれる。(4 ページ「4 がん検診 平成 30 年度予算で見込んだ受診者数による歳入見込み」参照)

	種類	委託料 ①	現行使用料 ②	率 (②/① × 100)	使用料案③	率 (③/① × 100)
健康増進法に基づく検診	胃	3,456 円	1,000 円	28.9%	-	-
	肺	1,151 円	400 円	34.8%	-	-
	喀痰	2,937 円	500 円	17.0%	800 円	27.2%
	大腸 注1)	1,274 円	500 円	39.2%	-	-
	乳(40-50未満) 注2)	4,860 円	2,000 円	41.2%	1,500 円	30.9%
	乳(50以上)	4,860 円	1,500 円	30.9%	-	-
	子宮頸 注3)	5,400 円	700 円	13.0%	1,000 円	18.5%
その他	前立腺 注4)	1,447 円	1,000 円	69.1%	1,300 円	89.8%

- 注 1) 大腸がん検診は、阪神間で最低額であるため、据え置きとする。
- 注 2) 乳がん検診 (40 歳以上 50 歳未満の者が受診する場合に限る。) は、委託料の 3 割で乳がん検診 (50 歳以上の者が受診する場合に限る。) と同額の 1,500 円とする。
- 注 3) 子宮頸がん検診は、委託料の 3 割とすると引き上げ幅が大きいことから、他市町の額を参考に、約 2 割の 1,000 円とする。(3 ページ、「3 阪神 7 市 1 町がん検診 (集団検診) 自己負担額一覧」参照)
- 注 4) 前立腺がんは、国が推奨する対策型のがん検診ではなく、任意型の検診として実施しており、自己負担額については、対策型検診より自己負担を求めるものとして委託料の 9 割とする。(4 ページ、「5 兵庫県内 (阪神 7 市 1 町を除く) において、前立腺がん検診の自己負担額が 1,000 円以上の市 一覧」参照)

3 今後の見直しについて

(1) 総合健診コース

事業の収支状況及び受診者数の動向を毎年度検証し、赤字が続くようであれば、使用料の見直しを検討する。

(2) がん検診

2 年ごとに実施される診療報酬の改定 (=委託料の見直しの大きな要因) により、委託料に変更が生じた場合は、受診率についても考慮した上で、使用料の見直しを検討する。

1 健康増進事業の収支

総合健診コース(市民等 1回) 予算費目 \ 年度	27,000円			30,000円	内容
	平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成31年度 見込	
職員人件費	19,434,614	20,135,075	18,687,000	18,381,800	嘱託医師(H30年度から医師2名体制)、職員(A40%、B10%)、日々雇用医師人件費
需用費 (消耗品・備品修繕費等)	2,632,432	145,319	156,993	156,993	消耗品・備品修繕費(H27年度は備品修繕費でX線管球交換実施)
役務費 (通信運搬費、手数料)	1,325,280	913,480	952,500	952,500	郵便料・クリーニング代
委託料	101,971,156	110,648,214	113,716,670	114,268,670	健診業務委託料、医療機器保守点検に関する委託料
使用料	0	378,972	769,824	6,169,824	医療機器リース料(眼底カメラ、心電図計など)。H31年度から胃部X線撮影装置、超音波検査装置の更新(予定)
備品購入費	2,662,879	3,140,492	3,218,084	3,218,084	法定耐用年数をもとに、減価償却定額法の償却率相当額を計上
支出合計	128,026,361	135,361,552	137,501,071	143,147,871	
収入合計	119,143,280	127,207,544	131,852,843	143,672,126	
差引(収入-支出合計)	△ 8,883,081	△ 8,154,008	△ 5,648,228	524,255	

※ この表の健康増進事業支出額は、健康増進事業に、関連する他事業予算(人件費等)を含みます。購入備品については、購入額で当該年度に反映せず、減価償却定額法の償却率相当額で複数年度にわたって計上しています。

2 総合健診コース受診者状況

(単位:人)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市内在住・勤	2,488	2,529	2,761	3,053	3,218
上記以外	31	29	31	33	19
合計	2,519	2,558	2,792	3,086	3,237

3 阪神7市1町がん検診(集団検診)自己負担額一覧

(単位:円)

種類	宝塚市	尼崎市	西宮市	芦屋市	伊丹市	川西市	三田市	猪名川町
胃がん	1,000	800	1,000	2,500	500	1,000	1,000	600
肺がん	400	300	300	無料	100	500	300	200
喀痰検査	500	600	700	900	400	肺がん検診に含む	500	肺がん検診に含む
大腸がん	500	900	600	800		500	600	500
子宮頸がん	700		1,000			1,000	1,500	1,000
乳がん (40-50未満)	2,000	2,200	1,500	2,000	2,000	1,000	2,000	1,500
乳がん (50以上)	1,500	2,200	1,500	2,000	2,000	1,000	1,500	1,500
前立腺がん	1,000		1,000	1,000		1,000	1,000	1,000

4 がん検診 平成30年度予算で見込んだ受診者数による歳入見込み

種類	現行(円)	改定後(円)	自己負担の差(円) ①	30予算の歳入人数(人) ②	① × ② (円)
喀痰検査	500	800	300	38	11,400
子宮頸がん	700	1,000	300	825	247,500
乳がん(40-50未満)	2,000	1,500	△ 500	150	△ 75,000
前立腺	1,000	1,300	300	1,662	498,600
合計	—	—	—	—	682,500

【参考1】

平成28年度 阪神7市1町がん検診受診率(5大がん)

	胃がん健診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診
宝塚市	4.8%	28.8%	24.0%	14.5%	17.6%
尼崎市	2.9%	7.6%	11.3%	6.1%	9.1%
西宮市	3.9%	5.0%	8.8%	14.1%	17.8%
芦屋市	3.5%	31.1%	26.6%	19.2%	12.7%
伊丹市	3.2%	3.7%	17.3%	20.3%	15.7%
川西市	3.9%	24.0%	19.3%	13.0%	11.3%
三田市	6.9%	11.3%	12.1%	24.8%	20.8%
猪名川町	22.3%	46.0%	42.3%	35.7%	35.4%
県平均	6.1%	13.6%	17.3%	16.9%	19.4%

兵庫県疾病対策課作成資料抜粋

※ 兵庫県が、国勢調査に基づいて年齢及び性別を反映し、算出した暫定推計対象者数で、各市町の受診率を計算したものです。

暫定推計対象者数 = (市民の数) - (就業者数) + (農林水産業就業者数)

【参考2】

宝塚市におけるがん検診受診実績

(単位: 人)

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	前立腺がん
平成27年度	3,826	21,354	20,116	5,341	4,442	5,717
平成28年度	3,516	21,091	17,603	5,187	4,243	5,589
平成29年度	3,319	21,369	17,471	5,596	3,730	5,659

5 兵庫県内(阪神7市1町を除く)において、前立腺がん検診の自己負担額が1,000円以上の市 一覧

自己負担額	市名					
1,000 円	神戸市(集団健診受診時に同時受診)	三木市				
1,200 円	篠山市	養父市				
1,300 円	西脇市					
1,500 円	神戸市(単独で受診)	小野市	加古川市	高砂市	洲本市	南あわじ市
1,600 円	丹波市	加西市				

※ 各市のHPを閲覧し集約。調査結果で判明したものだけを掲載。

平成30年7月10日現在